



子育て・教育

▶ 妊娠・出産・子育て

※詳しくは市ウェブサイト・子育てブックをご確認ください

- 問 保 保健課 保健業務班
TEL.773-6811 FAX.773-6839
- 問 こ 子育て支援センター
TEL.775-7902 FAX.775-7905

不妊治療・不育症医療費助成事業 保

一般不妊治療(タイミング療法・人工授精)・特定不妊治療(体外受精・顕微授精・その他医師が認める治療)、不育症の治療をした方に治療・医療費を一部助成します。

風しん予防接種 保

- 風しん予防接種助成
未来の赤ちゃんを守るために、妊娠を希望する女性やその家族への接種費用の一部を助成します。

母子健康手帳の発行 こ

- 妊産婦、乳幼児の健康状態を記録する手帳を交付します。
- 対象 妊娠した人
- 手続き こども家庭サポートセンターで妊娠の届出をしてください。
- 費用 無料

妊婦健診費用の助成 保

- 妊婦一般健康診査受診票を交付し、健康管理の充実や経済的負担の軽減を図ります。
- 交付枚数 14回分
- 費用 受診票記載の検査内容については公費で負担されます。それ以外の検査が必要な場合は自己負担となります。

妊婦歯科健診の助成 保

- 妊婦歯科健診受診券を交付します。
- 対象 母子健康手帳の交付を受けた人
- 費用 無料

プレママ・プレパパ教室 こ

- これから赤ちゃんを家族に迎えるために赤ちゃんと家族が楽しく過ごすためのヒントを学びます。
- 対象 妊娠中期の妊婦とパートナー
- 手続き こども家庭サポートセンターにご連絡ください
- 参加費 無料

産婦健康診査費用の助成 こ

- 産婦健康診査受診票を交付し、産後の心身の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図ります。
- 交付枚数 2回分(産後2週間・産後1か月)
- 費用 受診票記載の検査内容については公費で負担されます。それ以外の検査が必要な場合は自己負担となります。

産婦・新生児訪問 こ

- 市が依頼した助産師または保健師が家庭を訪問し、産婦の健康状態・乳児の発育確認、育児相談などを行います。
- 対象 新生児とその母親
- 費用 無料
- 手続き 母子健康手帳に綴り込んである出生連絡票(はがき)の訪問希望「あり」に○印をして提出してください。

こんにちは赤ちゃん訪問(2か月児訪問) 保

- 保健師が家庭訪問し、乳児の発育発達の確認、育児相談を行います。
- 対象 2か月児とその保護者
- 費用 無料

乳幼児健診・歯科健診 保

- 乳幼児の健診と幼児の歯科健診を行っています。
- 各健診は、個人宛てに通知を出していませんので、乳幼児健診カレンダーや市ウェブサイトで会場、日時、持ち物を確認しておこしください。
- ※最新の情報を市ウェブサイトなどで必ずご確認ください

▶ 乳幼児健診・教室スケジュールなど

新生児聴覚検査 (医療機関)	耳の聴こえの検査
1か月児健診 (医療機関)	発育と発達の健診
4か月児健診 (集団健診)	発育と発達の健診
7か月児もぐもぐ教室 (離乳食教室)	離乳食の話、親子ふれあい遊び、身体計測など
10か月児健診 (医療機関)	発育と発達の健診
1歳児歯科健診 (集団健診)	歯科健診、歯みがき指導
1歳6か月児健診・ 歯科健診(集団健診)	発育と発達の健診、歯科健診
2歳児歯科健診 (集団健診)	歯科健診、歯みがき指導

子育て・教育



2歳6か月児歯科健診 (集団健診)	歯科健診、歯みがき指導
3歳児健診・歯科健診 (集団健診)	発育と発達の健診、歯科健診、 視聴覚検査、屈折検査、尿検査

※各歯科健診では、希望者にフッ化物塗布(自己負担あり)を実施しています

子どもの予防接種 保

対象者に定期接種の接種券を送付しますので、医療機関で個別に受けてください。定期接種は無料(全額公費負担)で受けることができます。

※法定年齢を超えると任意接種となり、全額自己負担になります

▶ 定期接種

▶ 乳幼児期

口タ、BCG、小児肺炎球菌、B型肝炎、5種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ)、水痘、麻疹風しん1期・2期、日本脳炎1期

▶ 9歳以降

日本脳炎2期、2種混合、子宮頸がん

手当・助成

問 子育て支援課 子育て応援係 TEL.773-6822

▶ 妊産婦医療費助成制度

- 内容 妊産婦にかかる医療費のうち、保険適用診療の自己負担分を助成します。(附加給付と高額療養費の助成額は除きます)
- 対象 受給者証交付申請日から出産日等の翌月末日まで

▶ 児童手当

- 対象 0歳から高校生年代までの子どもを育てている人(申請が必要)

- 支給額 (いずれも月額、1人あたり)
3歳未満 [第1子・第2子] … 15,000円
3歳から高校生年代まで
[第1子・第2子] …………… 10,000円
0歳から高校生年代まで
[第3子以降] …………… 30,000円

- 支給月 毎偶数月に2か月分ずつを支給
※高校生年代までとは、18歳到達後最初の3月31日までの子どものことです

▶ 児童扶養手当

- 対象 離婚などで父か母がいない家庭、父か母に一定の障がいがある家庭、子どもを養育する父母以外の養育者(申請が必要で、所得制限あり)

- 支給月 毎奇数月に2か月分ずつを支給

▶ 特別児童扶養手当

- 対象 身体、または精神に障がいのある20歳未満の子どもを家庭で育てている父母、または養育している人(申請が必要で、所得制限あり)

- 支給額 子どもの障がいの状態により障がい等級1級または2級として認定

- 支給月 4・8・11月に4か月分を支給

▶ 子どもの医療費助成制度

- 内容 子どもにかかる医療費のうち、保険適用診療の自己負担分の全部、または一部を助成
- 対象 0歳から18歳到達年度末の末日

▶ ひとり親家庭等医療費助成事業

- 内容 医療費のうち、保険適用診療の自己負担分の一部を助成
- 対象 ひとり親家庭の父か母とその子ども、配偶者に一定の障がいがある父か母とその子ども、子どもを養育する父母以外の養育者とその子ども(申請が必要で、所得制限あり)



子育て・教育



生活の支援

母子家庭等自立支援給付金事業

母子家庭の母、父子家庭の父を対象に、経済的自立に向けた資格取得などを応援する事業です。どの制度も申請前に必ず相談してください。

●自立支援教育訓練給付金

雇用保険法による教育訓練給付の指定教育講座を受講した場合の経費の60%（雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がある人は40%）を支給します。

●高等職業訓練促進給付金

看護師などの資格を取得するため1年以上就学し、かつ就学と就労（または育児）の両立が困難な人に、4年を上限に一定の手当を支給します。

●就学支度金貸与事業

主に高等職業訓練促進給付金を利用する人で、就学に必要な費用（入学金や初年度授業料など）について、50万円を限度に貸し付けを行います。取得した資格を用いて市内で就職し2年以上働くと、貸与額の半額が返還免除になります。

●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる人に、予備校や通信講座などの費用のうち、10万円を限度に40%を助成します。ひとり親家庭のお子さんも対象です。

遊びの広場

問 子育て支援課 子育て支援センター TEL.772-7754

子育ての駅「ほのぼの」

南魚沼市では子育てのお手伝いをするために子育ての駅「ほのぼの」を開設しています。

詳しくはP.18をご覧ください。

ほのぼの広場

会場	開催日	時間	場所
大和会場	毎週3回 月・水・木曜日	9:30~15:30	大和庁舎 3階
六日町会場	月~日曜日 (定休日:水曜日)	ほのぼの広場 9:30~16:00 ふれ愛広場 9:30~17:00	子育ての駅 「ほのぼの」 (イオン六 日町店専門 店館1階)
塩沢会場	毎週3回 火・水・金曜日	9:30~15:30	塩沢庁舎 2階

※年末年始は全会場休み

※お盆は大和・塩沢会場休み

※市外在住の人も利用できます

- 内容 ・「親子の遊び」「子育ての仲間同士の情報交換」「育児相談」などの場として、市内3会場で開設しています。
- ・毎月発行の「ほのぼの通信」で、日程をお知らせします。（「ほのぼの通信」はほのぼの広場、市内保育園・こども園、市役所などにあります）

- 対象 未就学児とその保護者

●主なイベント

- ・誕生会・・・月1回(3会場)
- ・絵本の読み聞かせや栄養士訪問・子育て支援講座・親子体操・工作タイムを随時開催しています。

●問合せ

南魚沼市子育て支援センター TEL.772-7754

子育て支援センターでの乳幼児育児相談

- 内容 市内の子育て支援センターでは、保育士が子育ての悩みや不安などに関する相談に応じます。

子どもと一緒に遊びながら相談できます。気軽にお越しください。

●問合せ

子育ての駅「ほのぼの」 TEL.772-7754
 野の百合こども園「こひつじのおうち」 TEL.772-2627
 浦佐認定こども園「ひだまり」 TEL.777-5560
 わかば子育て支援センター TEL.778-2038
 塩沢金城わかば児童館 TEL.782-5163
 南魚沼どろんこ保育園「ちきんえっぐ」 TEL.788-0592
 むいかまちこども園「び〜んず」 TEL.772-4577

南魚沼市ファミリー・サポート・センター

問 子育て支援課 子育て支援センター TEL.772-7754

ファミリー・サポート・センター事業（通称 ファミサポ）は、「子育てをお手伝いしてほしい人（依頼会員）」に「子育てのお手伝いしてくれる人（提供会員）」を紹介して、子育てのサポートを有料で行うものです。

初回利用時は、2週間前までの会員登録が必要です。

※子育ての駅「ほのぼの」では、ファミサポと連携して1時間以内の「ちょっぴり託児」を行っています。（利用前に会員登録と、3日前までの予約が必要）

